収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年３月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。

この申請を行なえば、平成29年分の所得から青色申告を行なうことができます。（申告時期は平成30年２～３月）

〈収入保険制度の仕組み〉

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。主な内容は、次のとおりです。

○青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
○当年の収入が基準収入の９割（５年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の９割（支払率）を補填します。
○農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）

※収入保険制度と農業共済やナラシ対策などの類似制度については、どちらかを選択して加入することになります。

◆お問合わせ先◆
東北農政局秋田県拠点地方参事官室
（秋田市山王７丁目１番５号　TEL 018-862-5611）

〈収入保険制度の補填方式〉

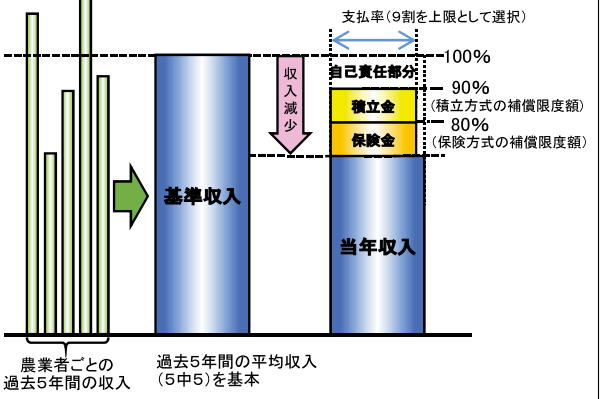

（注）５年以上の青色申告実績がある者が、補償限度９割（保険方式＋積立方式）を選択した場合

基準収入が1,000万円の農業者が補償限度９割（８割が保険方式＋１割が積立方式）、支払率９割を選択した場合の試算

農業者が用意すべきお金

保険料は、	7.2万円
積立金は、	22.5万円
合計	29.7万円

補填金額

収入減少の程度（当年収入）	補填金の合計	保険金	積立金	補填金を含めた当年収入（対基準収入）
30%（700万円）	180万円	90万円	90万円	880万円（88%）
50%（500万円）	360万円	270万円	90万円	860万円（86%）
100%（　0万円）	810万円	720万円	90万円	810万円（81%）

JA住宅ローン とくとくプラン

固定期間終了後もずっと金利引下げ致します!!

JAあきた白神 住宅ローン

★平日夜間相談会開催中★

ご予約頂ければ、平日午後8時まで実施致します。なお、午後5時までご予約された方のみとさせて頂きます。

【適用期間】平成29年2月1日～平成29年7月31日まで
仮審査のお申込みをいただき、その後６ヵ月以内にお借入されるお客様。（店頭金利：平成29年2月1日現在）

	3年固定金利	5年固定金利	10年固定金利
引下げ金利	年 0.70%	年 1.00%	年 1.15%
金利店頭	年 1.70%	年 1.90%	年 2.45%

【金利引下げ条件】
以下の項目⑴を必須とし、②～④のうち、いずれか2項目以上に該当し、期間内で事前審査、もしくは貸出実行をした方が引下げ金利適用となります。
⑴ＪＡカードをご契約中またはご契約をいただける方。
②各種公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、携帯電話利用料のうち口座振替２項目以上をご利用中または今後ご利用いただける方。
③ＪＡ長期共済（生命・建更）の提案を受けることに同意される方。
④スマートカードローンの借入申込みをいただける方。

当初固定金利適用期間終了後も
― その時点の店頭金利から ―
0.5%引下げ

JAバンクならお申込み時の金利と実行時の金利いずれか低いほうの金利を適用！！

【ＪＡ住宅ローン商品概要】
○お使いみち：住宅新築・購入（土地のみの購入も含む）・建て替え・増改築・リフォーム・中古住宅の購入・他金融機関住宅ローンの借換え
○お借入れ期間：３年以上35年以内
○お借入れ額：10万円以上5,000万円以内（所要金額の範囲内）
○お借入れ利率：・固定金利特約期間利用中は、他の固定期間等への変更はできません。
・お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点のＪＡ所定の固定金利の特約期間を設定することができます。お申し出がない場合には「変動金利型」に切り替えとなります。
・お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。
○ご返済方法：元利均等または元金均等返済とし、毎月返済と年２回増額返済のいずれかをお選びいただけます。（年２回の増額返済の場合はお借入れ額の50%以内。）
○担保：お借入れ対象物件に原則として第１順位の抵当権を設定登記していただきます（建物を建築される場合については、土地も担保として差し入れていただきます。）
担保物件については、火災共済（保険）に加入していただき、共済（保険）金請求権に質権を設定させていただきます。
○保証：秋田県農業信用基金協会、全国保証㈱または協同住宅ローン㈱の保証をご利用いただきます。
○保証料：ご融資金額とお借入れ期間等に応じた保証料をご融資時に一括してお支払いいただきます。
【協同住宅ローン㈱の場合】
保証料率年0.10%～0.40%
事務取扱手数料は最大 54,000円

※ローンのご利用は、ＪＡ所定の資格、要件を満たす方に限らせていただきます。※店頭にて返済額の試算を承っております。
※上記店頭金利と引下げ金利は、金融情勢等の変化により月中に見直しさせていただく場合があります。
※ご利用中に、線上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途ＪＡ所定の手数料が必要となることがあります。
※金利引下げの中止について、引下げ金利適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には引下げ金利適用を中止し、店頭金利に引上げさせていただきます。当JA住宅ローンのお借換えにはご利用いただけません。
※ローン商品の詳しい内容については、当ＪＡのホームページをご覧ください。（http://www.shirakami.or.jp/~jaakitashirakami/）

祝!!白神ねぎ販売高12億円達成!!
JAマイカーローン特別金利キャンペーン実施中！

平成29年3月31日まで

（変動金利型）優遇金利 年1.60%

店頭標準金利（変動金利）年2.475%（平成29年1月4日現在）

ご注意
●表示金利は、平成29年1月4日～平成29年3月31日の期間中に申込いただいた場合の適用金利です。
●お借入れ後の利率は基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（短期プライムレート）により、年2回の見直しを行います。
●適用金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

【優遇金利適用条件】　以下の項目を全て満たされる方は優遇金利を適用します。
①JAカード（VISA）会員の方、または新規でご加入いただける方。
②本キャンペーン期間中に事前審査をされた方。
③自動車共済（保険）契約証書の提示を頂き、JA自動車共済のご提案をさせていただくことに同意を頂ける方。

JAマイカーローンの商品概要

ご利用いただける方
●借入時18歳以上最終返済時71歳未満の方
●年収200万円以上（農業者は150万円以上）の方
●勤続（営業）年数が１年以上の方
●秋田県農業信用基金協会の保証を受けられる方
●その他ＪＡが定める条件を満たしている方

お使いみち
●自動車購入資金（新車・中古車・自動二輪）
●自動車購入時の諸費用（税金・自動車共済（保険）掛金、登録諸費用等）、車検・整備等の費用
●免許の取得費用
●カー用品の購入費用
●簡易な車庫の建設費用（100万円以内）

ご融資金額
●1,000万円以内（所要金額の範囲内で１万円単位）

ご融資期間
●10年以内

ご返済方法
●元利均等返済（年２回増額返済併用可）

担保・保証
●担保：担保不要
●保証：秋田県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
未成年者の場合は連帯保証人が必要となります。
※金利には保証料を含んでおります。
（保証料率　年0.55%）

※ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。
※店頭にて返済額の試算を無料で承っております。
※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
※マイカーローンをご利用中に、線上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途当ＪＡ所定の手数料が必要となります。

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。
（ご利用に関しては、組合員加入のため出資が必要となります。くわしくは店頭でおたずねください）

あきた白神農業協同組合
〒016-0816　秋田県能代市富町2番3号
TEL:0185-52-5191（代）FAX:0185-52-9648
●のしろ東支店 TEL 0185-58-4131
●のしろ北支店 TEL 0185-52-6326
●能代厚生医療センター出張所 TEL 0185-52-1131
●二ツ井支店 TEL 0185-73-5700
●藤里支店 TEL 0185-79-1145
●本店金融課 TEL 0185-52-5192 FAX 0185-52-6267